

マイナンバーカードを使ってコンビニで住民票などが取得できます!

住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線111)



簡単(申請書いらず)・便利(23時まで利用可能)・お得(窓口より100円安い)なコンビニ交付をぜひご利用ください。



- ▶ **利用できる場所**
全国のコンビニ(セブンイレブン、ミニストップ、ローソン、ファミリーマート)などのマルチコピー機
- ▶ **利用できる時間**
6時30分～23時(年末年始、メンテナンス日を除く)
- ▶ **必要なもの**
 - 顔写真付きのマイナンバーカード
 - 4桁の暗証番号(利用者証明用電子証明書)

▶ **請求できる証明書と手数料**

請求できる証明書	手数料	
	コンビニ交付	役場窓口請求
住民票の写し※1	1通	1通
印鑑登録証明書	200円	300円
戸籍の附票の写し※2		
戸籍(全部・個人)事項証明書※2	1通	450円

※1 マイナンバー、転居などの履歴は記載されません。必要な人は役場1階 住民課窓口へお越しください。
※2 須恵町に本籍があり、住所が須恵町以外の方は、マルチコピー機で事前に利用登録が必要です。登録が終わるまでに5日ほど日数がかかります。



本籍地利用登録申請について

❗**ご注意ください**
証明書が複数枚の時は取り忘れにご注意ください。

令和6年度 配食サービス事業者募集

福祉課 高齢者福祉係
☎ 932-1493(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線125)



高齢者などに対して、手渡しでお弁当を配達する配食サービス事業者を募集します。

- ▶ **受付期間** 1月26日(金)まで
9時～12時、13時～17時
- ▶ **業務期間**
令和6年4月1日(月)～令和7年3月31日(月)
- ▶ **申請方法**
指定様式(役場1階 福祉課窓口で配布)を1部提出
※ホームページからもダウンロードできます。
- ▶ **提出先**
福祉課 高齢者福祉係

スマホお助け窓口を開設します

住民課 住民係
☎ 932-1467(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線113)



須恵町ではみんなにやさしいデジタル化の推進のため、スマートフォン初心者・スマートフォンを使ってみたい人を対象に、個別対応で予約不要の無料相談窓口を開設します。
※スマートフォンを持っていない人には、無料で貸し出します。

- ▶ **こんなお困りごとはありませんか?**
 - 電話のかけ方、かかってきた電話の取り方、留守番電話の設定方法
 - インターネットや地図の使い方と検索方法
 - LINEの始め方、返事の送り方や友だち追加の方法など

▶ **お気軽にお立ち寄りください!**
● こんなこと尋ねてもいいの?と思わずに、ささいな困りごとでもご相談ください。

▶ **スマートフォンに関する日々のお悩みを気軽に相談してみませんか?**

- ▶ **開設日** 1月22日(月)、29日(月)
2月5日(月)、13日(火)
- ▶ **受付時間** 9時～12時、13時～16時
- ▶ **場所** 役場 1階ロビー特設カウンター
- ▶ **相談内容** スマートフォンの基本操作(メール・電話・カメラ・インターネットの使い方)、LINEの登録方法、マイナンバーカードの申請方法など
- ▶ **注意事項** 端末設定や端末の購入、機器の故障の相談などは受け付けていません。

役場庁舎のエレベーターが停止します

総務課 庶務係
☎ 932-1152(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線315)



部品供給停止に伴い、役場庁舎エレベーターの改修工事を実施します。工事期間中は、**エレベーターの利用ができません。**

- ▶ **大変ご不便をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。**
- ▶ **工事期間**
2月16日(金)～3月中旬(予定)
- ▶ **注意事項**
 - **階段を利用できない人は総合案内(役場1階 住民課前)へお越しください。**
 - 工事に伴い、大きな音が出る場合がございますので、ご了承ください。

アザレアホール完全休館のお知らせ

社会教育課 社会教育係
☎ 934-0030(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線603)



2月5日(月)は全館消毒のため、アザレアホールを8時～17時までの間、**完全休館**します。

- 館内への**立ち入りは一切できません**のでご了承ください。
- 窓口を閉鎖しますので、申請受付も行いません。ご迷惑をおかけしますがご了承ください。
- 当館管理施設の定期利用団体は、鍵の受け取りおよび返却が通常と異なりますのでご注意ください。

水道管の凍結にご注意ください

上下水道課 水道係
☎ 932-1445(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線235)



寒さが厳しくなると水道管が凍結し、破裂する恐れがあります。

- ▶ **凍結しやすい水道管**
 - 露出している水道管
 - 風当たりの強い場所にある水道管
 - 家の北側など日差しが当たらない場所にある水道管

- ▶ **水道管の凍結を防ぐには**
 - 露出している水道管には、保温材や布切れなどを巻いて直接冷たい空気に触れないようにしてください。(保温材はホームセンターなどで売っています。)
 - 蛇口から糸状程度に、少し水を出したままにしてください。

※この場合の水道料金は、使用者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

- ▶ **水道管が凍結して水が出ないときは**
 - 自然に溶けるのを待つか、蛇口を開けタオルをあてて、その上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かします。水道管を叩いたり、急に熱いお湯をかけたりすると、水道管が破裂しますのでご注意ください。
 - 凍結してしまったための、やかんや風呂の浴槽などに汲み置き水を用意しておくに立ちます。

- ▶ **水道管が破裂してしまったときは**
まず、メーターボックス内にあるバルブを閉めて、須恵町指定水道工事店(28～29ページをご覧ください。)へ修理を依頼してください。

水道メーターから宅内側の修理は、使用者の自己負担となりますので、あらかじめご了承ください。

役場からのインフォメーション

TAX 町税の納付忘れにご注意ください

税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線139)



1月31日(水)に納付期限をむかえる町税があります。町税の納付書の裏面に記載している納付場所(須恵町役場、金融機関、コンビニエンスストアなど)や、インターネットに接続してキャッシュレス決済、電子納付などでの納付が可能です。

また、振替口座の登録がある人は、納付期限当日に登録されている口座から、該当町税の金額分を引き落としますので、預金残高にご注意をお願いします。

- ▶ **対象の税目**

町県民税	4期
国民健康保険税	8期

TAX ファイナンシャルプランナーによる納税相談を実施します

税務課 収納係
☎ 932-1495(ダイヤルイン)
☎ 932-1151(内線133)



税務課では、さまざまな金銭的問題により支出が収入を上回ってしまい、「町税を納めたいけれど納められない」という人を対象に、ファイナンシャルプランナー(FP)による納税相談(無料)を実施します。

FPという生活設計のプロに相談し、家計に関する問題(収入不足、ローン返済、借金問題など)の解決策と一緒に考えてみませんか?

相談には、町職員も同席し、秘密は守られますのでご安心ください。

- ▶ **相談日** 1月17日(水)
- ▶ **会場** 須恵町役場 1階 会議室B
- ▶ **時間** 9時～19時(お一人1回につき1時間)
- ▶ **ご用意いただくもの**
 - 収入が分かるもの(給与明細や確定申告書の写しなど)
 - 支出が分かるもの(家賃、水道光熱費、各種保険料、借入金の返済明細書など)

- ▶ **予約方法**
事前申し込みが必要なため、相談希望の方は、上記問い合わせ先までご連絡ください。(先着順に受け付け)

